

◆序 論

第1節 計画策定の背景

本市では、昭和47年（1972年）に富田林市総合計画基本構想を策定し、昭和60年（1985年）を目標年次とした新しいまちづくりへの取り組みを開始しました。

しかし、その後の社会情勢の変化から昭和53年（1978年）に改定を行うとともに、昭和54年（1979年）には基本計画を策定し、緑と太陽に恵まれた美しい自然を保全しながら環境水準の高い教育文化都市の実現をめざしました。

さらに、昭和61年（1986年）には、新たな10ヶ年の総合計画として「石川にはぐくまれた河内文化のさと一富田林」を市の将来像とした、第2次富田林市総合計画を策定し、計画的行政の推進に努めてきました。

その結果、比較的恵まれた経済環境を背景に、公共施設の整備水準は大阪府下でも極めて高い水準に達するとともに、定住指向の高い、落ち着いたあるまちとして発展してきました。

しかし、21世紀を迎えるにあたり、経済情勢のめまぐるしい変化や、高齢化、国際化、高度情報化などに伴う社会情勢の加速度的進展や価値観の多様化が予想されるとともに、阪神・淡路大震災をきっかけとした災害に強いまちづくりへの期待など、新たな施策の展開が求められるようになっていきます。

第2次富田林市総合計画は、平成7年（1995年）を目標年次として策定されましたが、この改定時期を迎えたことに加えて、本市をとりまくこれらの諸情勢への対応と、来たるべき21世紀を展望した新たな施策の展開を図るために、第3次富田林市総合計画を策定します。

第2節 計画の構成と役割

第3次富田林市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、富田林市の特性や課題を踏まえ、めざすべき将来像とその実現のために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

また、この構想は、市政運営の基本的な指針であり、市民活動との連携、協調を図るうえでの基本的な方向性を示すものです。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示された富田林市の将来像を実現するために必要な施策の、基本的な方向性と内容を部門ごとに体系化し、市民の参加と協力のもとで、計画的に行財政を運営していく指針となるものです。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画において示された施策を、その重要度や緊急度、財政状況等を勘案しながら効果的に選択し、実施すべき具体的施策を年次別の事業計画として具体化するため、本計画書とは別に3ケ年のローリング方式により毎年度作成するもので、毎年の予算編成の指針となるものです。